

令和元年度決算の概要

尼崎市

令和2年8月

目次

▶ 令和元年度決算のポイント	3
▶ 令和元年度決算(実質収支等)	4
▶ 一般会計決算収支の概況	5
▶ 一般会計歳入	6~7
▶ 一般会計歳出	8~10
▶ 将来負担の状況	11
▶ 基金の状況	12
▶ 公共施設マネジメント計画の推進	13
▶ 債権管理の推進	14
▶ 財政健全化判断比率等	15~17

▶ 2 ※本資料の数値は全て表示単位未満を四捨五入で記載しているため、文中の数値や表内・グラフ内において合計が一致しない場合がある。

令和元年度決算のポイント

- ▶ 一般会計決算の実質収支は3億円の黒字となった。
- ▶ 令和元年度決算におけるポイントは以下のとおり。

- ▶ **ポイント① 当初予算から大幅に収支は改善、財源対策は全額圧縮**【詳細P.5】

財政調整基金からの繰入(財源対策)を全額圧縮、退職手当債及び行政改革推進債等42億円を早期償還

- ▶ **ポイント② 歳入の根幹である市税収入が前年度より増加**【詳細P.7】

納税義務者数の増などにより個人市民税が対前年度7億円の増

- ▶ **ポイント③ 義務的経費は依然として高い水準、財政構造が硬直化**【詳細P.10】

市債の早期償還などにより公債費(借換分を除く)が増、施設型給付費の増などにより扶助費が増

- ▶ **ポイント④ 将来負担は着実に減少傾向、類似中核市と比較すると高い水準**【詳細P.11】

市債の早期償還や、プライマリーバランスの黒字維持により、着実に減少傾向

- ▶ **ポイント⑤ 主要基金残高は着実に増加傾向**【詳細P.12】

主要3基金残高は227億円で、対前年度33億円の増

- ▶ **ポイント⑥ 実質公債費比率・将来負担比率ともに着実に数値が改善**【詳細P.15】

実質公債費比率は12.1%で、対前年度0.8ポイント減、将来負担比率は67.6%で、対前年度20.6ポイント減

令和元年度決算（実質収支等）

(単位:億円)

会計名	歳入 A	歳出 B	繰越すべき 財源 C	実質収支 D=A-B-C
一般会計	2,051	2,044	4	3
特別会計合計	1,042	1,030	-	12
国民健康保険事業費	515	509	-	5
地方卸売市場事業費	4	3	-	1
公共用地先行取得事業費	21	21	-	-
介護保険事業費	439	434	-	5
後期高齢者医療事業費	63	62	-	1
その他の特別会計	1	1	-	0

(総収益) (総費用) (純利益又は損失)

企業会計 合計	651	602	-	49
水道事業	90	80	-	10
工業用水道事業	18	14	-	4
下水道事業	124	107	-	17
モーターボート競走事業	419	401	-	19

- ▶ 一般会計決算の実質収支は3億円となっている。
- ▶ 特別会計の主な会計は次のとおり。
 - ・国民健康保険事業費会計の実質収支は、5億円となっており、歳出の主な内容は、保険給付費325億円である。
 - ・介護保険事業費会計の実質収支は、5億円となっており、歳出の主な内容は、保険給付費394億円である。
- ▶ 企業会計の主な会計は次のとおり。
 - ・水道事業会計の純利益は、その他収益の増や人件費の減などにより、10億円となっている。
 - ・下水道事業会計の純利益は、特別利益の増や人件費の減などにより、17億円となっている。
 - ・モーターボート競走事業会計の純利益は、電話投票売上の堅調な推移や売上連動経費の減などにより、19億円となっている。

一般会計決算収支の概況

ポイント① 当初予算から大幅に収支は改善、財源対策は全額圧縮

- ▶ 当初予算から収支が大幅に改善し、当初予算で計上した21億円の財政調整基金からの繰入(財源対策)を全額取りやめ、実質的な収支は21億円(※1)となった。
- ▶ 財源対策を全額取りやめてなお収支剰余が生じたため、減債基金から繰り入れて対応することとしていた退職手当債等の早期償還額の一部(18億円)を一般財源で対応した結果、実質収支は3億円(※2)となり、前年度決算と同水準の収支となった。
《早期償還額》 42億円(財源内訳:減債基金24億円、一般財源18億円)

(単位:億円)

	H30当初予算 (参考)	H30決算 ①	R1当初予算 ②	R1決算 ③	増減比較 ③-①	増減比較 ③-②
実質収支 D	-	4	-	※2 3	0	3
財源対策 E	22	-	21	-	-	△ 21
財政調整基金・減債基金	22	-	21	-	-	△ 21
その他の要素 F	-	22	-	18	△ 4	18
退職手当債早期償還(追加分)	-	3	-	-	△ 3	-
減債基金取崩し圧縮(早期償還分)	-	14	-	18	4	18
財政調整基金積立(収支剰余分)	-	5	-	-	△ 5	-
実質的な収支 G=D-E+F	△ 22	26	△ 21	※1 21	△ 5	42

当初予算の収支と比較した場合(③-②)※理由は全て一般財源比較

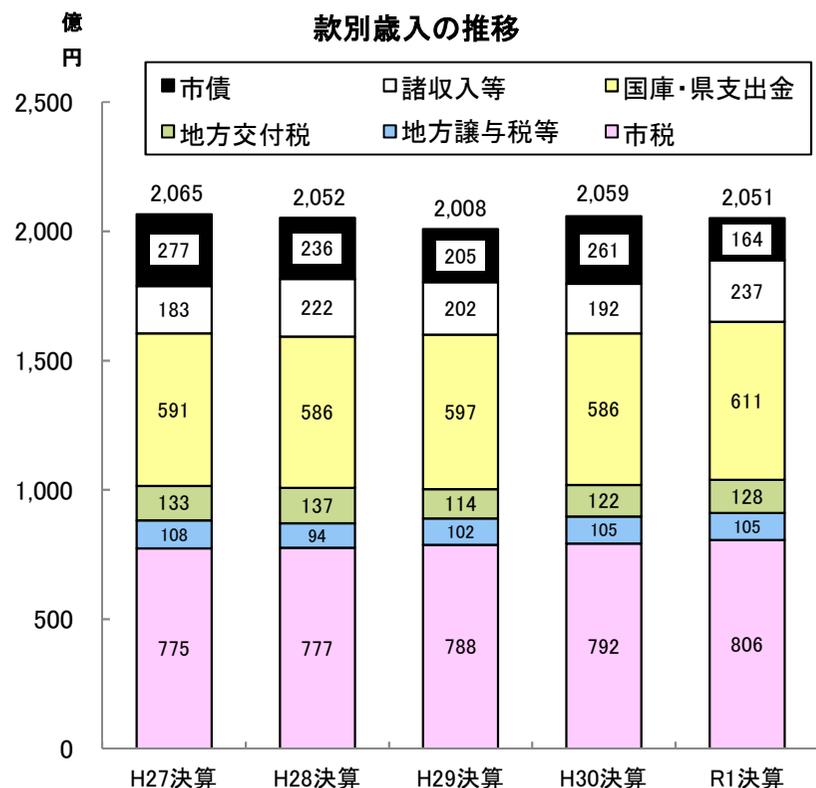
歳入では、市税や地方交付税等の主要一般財源が12億円の増。歳出では、緊急防災・減災事業債の活用などにより投資的経費が15億円の減、執行差金などにより物件費が8億円、扶助費が6億円の減となった。

平成30年度決算の収支と比較した場合(③-①)※理由は全て一般財源比較

歳入では、市税や地方交付税等の主要一般財源が9億円の増。歳出では、施設型給付費などの増により扶助費が10億円の増、市債の元金償還の増により公債費が3億円の増となった。

一般会計 歳入（款別）

- ▶ 歳入は2,051億円で対前年度8億円の減。不動産売払収入の増などにより諸収入等で44億円の増、施設型給付費負担金の増などにより国庫・県支出金で25億円の増となった一方、借換の減などにより市債で98億円(うち借換分51億円)の減となっている。



(単位: 億円)

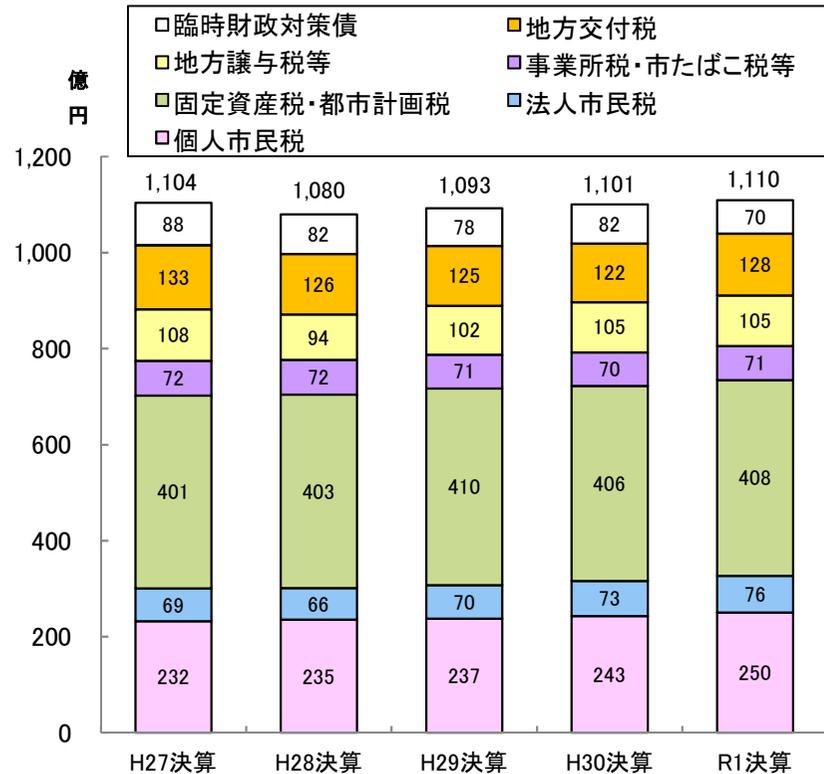
	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	対前年度
市 税	775	777	788	792	806	14
地方譲与税等	108	94	102	105	105	0
地方交付税	133	137	114	122	128	7
国庫・県支出金	591	586	597	586	611	25
諸収入等	183	222	202	192	237	44
うち不動産売払収入	10	24	23	22	52	30
市 債	277	236	205	261	164	△ 98
うち借換分	47	23	30	80	28	△ 51
合 計	2,065	2,052	2,008	2,059	2,051	△ 8

一般会計 歳入（主要一般財源）

ポイント② 歳入の根幹である市税収入が前年度より増加

- 市税に、地方譲与税等と実質的な地方交付税を加えた主要一般財源は1,110億円で、対前年度9億円の増。そのうち、市税は806億円で、納税義務者数の増などにより個人市民税が7億円の増となったことなどで、対前年度14億円の増となっている。

主要一般財源の推移

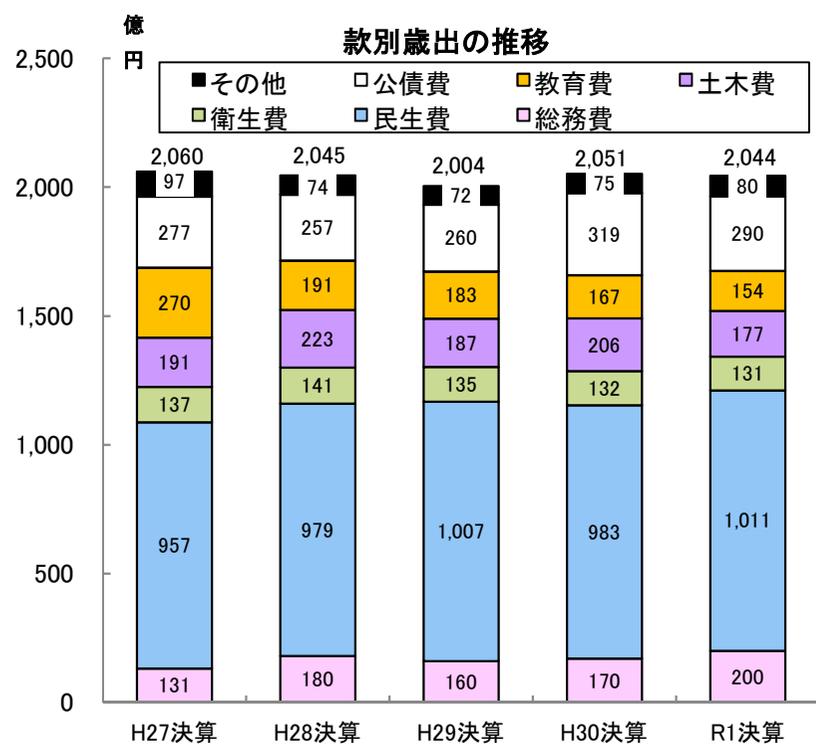


(単位:億円)

	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	対前年度
市						
税	775	777	788	792	806	14
個人市民税	232	235	237	243	250	7
法人市民税	69	66	70	73	76	4
固定資産税 都市計画税	401	403	410	406	408	2
事業所税 市たばこ税等	72	72	71	70	71	1
地方譲与税等	108	94	102	105	105	0
うち地方消費税交付金	83	74	77	81	78	△3
実質的な地方交付税	222	209	203	204	199	△5
地方交付税	133	126	125	122	128	7
臨時財政対策債	88	82	78	82	70	△11
合計	1,104	1,080	1,093	1,101	1,110	9

一般会計 歳出（款別）

- ▶ 歳出は2,044億円で対前年度7億円の減。款別では、減債基金積立金の増などにより総務費で29億円の増、介護保険事業費会計繰出金の増などにより民生費で28億円の増となった一方、借換の減などにより公債費で29億円の減、市営住宅建替等事業費の減などにより土木費で28億円の減、尼崎養護学校移転事業費の減などにより教育費で13億円の減となっている。

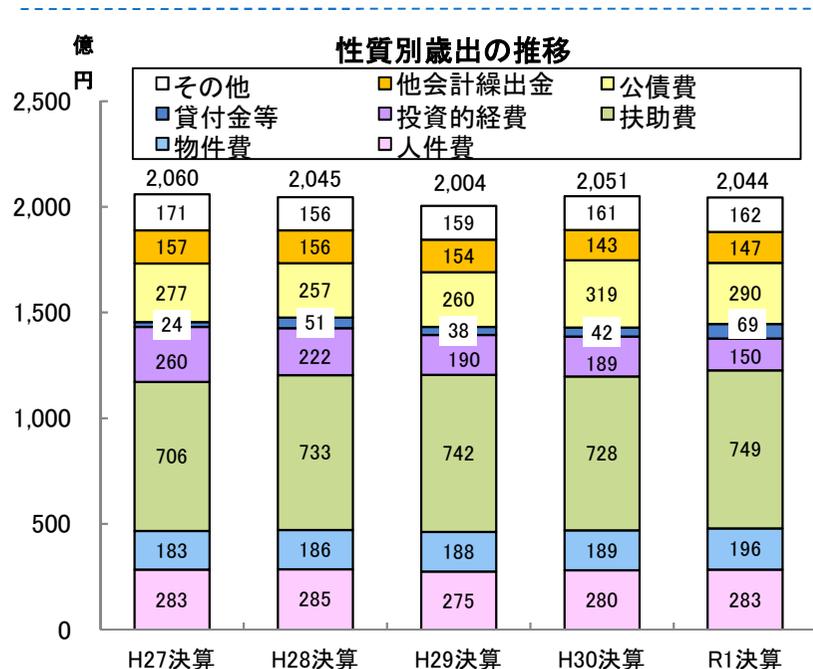


(単位: 億円)

	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	対前年度
総務費	131	180	160	170	200	29
民生費	957	979	1,007	983	1,011	28
衛生費	137	141	135	132	131	△ 1
土木費	191	223	187	206	177	△ 28
教育費	270	191	183	167	154	△ 13
公債費	277	257	260	319	290	△ 29
その他	97	74	72	75	80	5
合計	2,060	2,045	2,004	2,051	2,044	△ 7

一般会計 歳出（性質別）

- ▶ 性質別歳出のうち投資的経費は150億円で、対前年度39億円の減。
- ▶ 主な投資的事業は、歴史館整備などの城内まちづくり整備事業費15億円、生涯学習プラザ(小田南・園田東・立花南など)に係る整備事業費9億円、保育環境改善事業費7億円などで、政策的に必要な投資的事業を実施した。
- ▶ 貸付金等は69億円で、対前年度27億円の増。不動産売払収入の増に伴い、減債基金積立金が増となったことなどによる。
- ▶ 公債費は290億円で、対前年度29億円の減。退職手当債等の早期償還額が増となった一方、借換が減となったことなどによる。



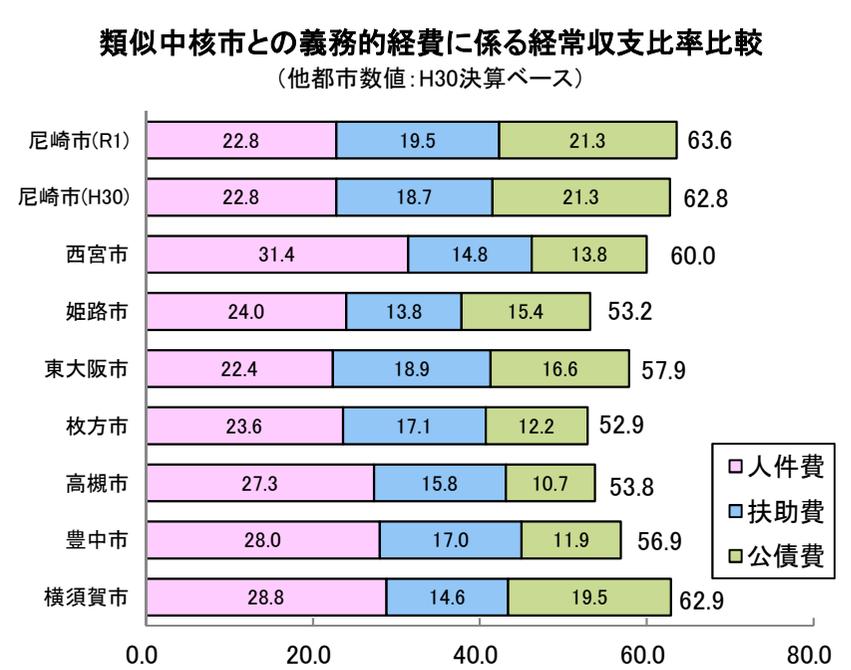
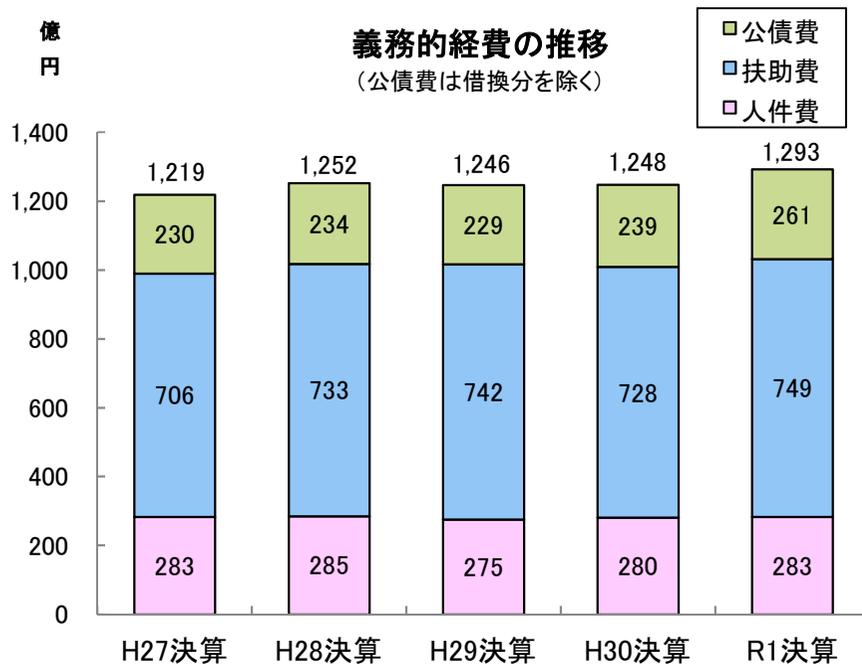
(単位: 億円)

	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	対前年度
消費的経費	1,343	1,359	1,363	1,359	1,389	30
人件費	283	285	275	280	283	2
物件費	183	186	188	189	196	7
扶助費	706	733	742	728	749	20
その他	171	156	159	161	162	1
投資的経費	260	222	190	189	150	△ 39
貸付金等	24	51	38	42	69	27
うち積立金	10	40	29	34	62	28
公債費	277	257	260	319	290	△ 29
うち借換分	47	23	30	80	28	△ 51
他会計繰出金	157	156	154	143	147	4
合計	2,060	2,045	2,004	2,051	2,044	△ 7

一般会計 歳出（義務的経費）

ポイント③ 義務的経費は依然として高い水準、財政構造が硬直化

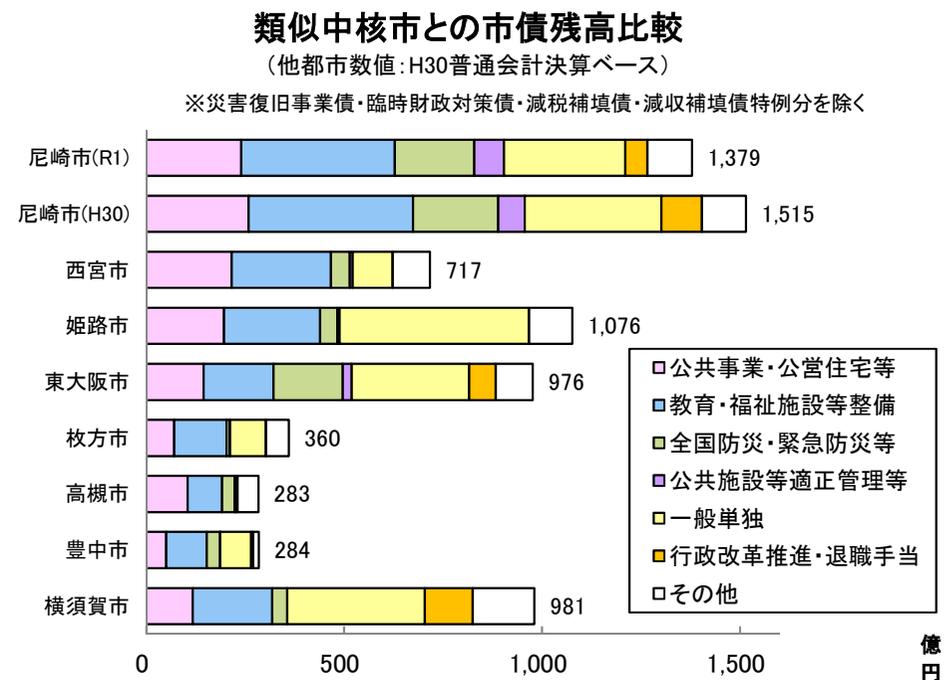
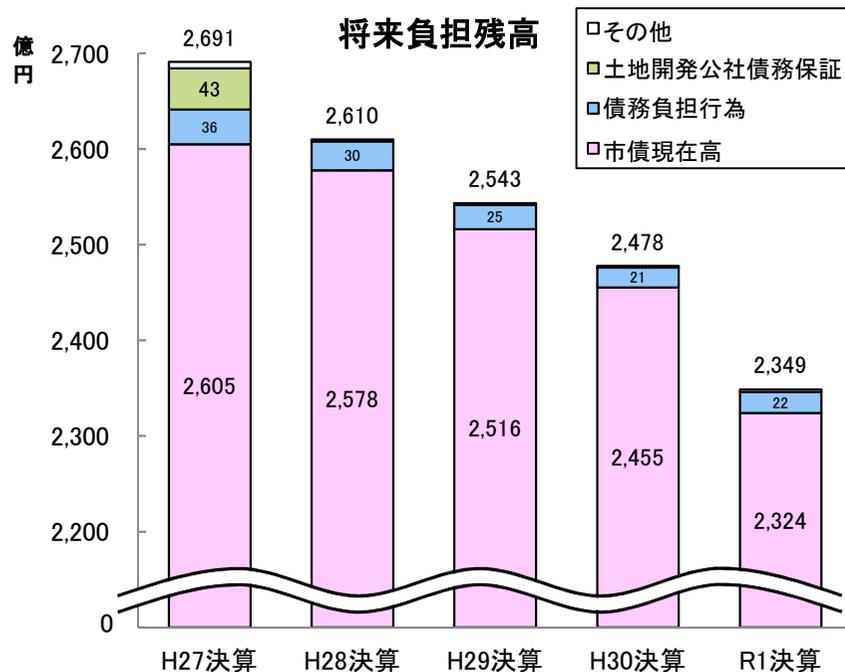
- ▶ 人件費等の義務的経費は1,293億円で、対前年度45億円の増。市債償還などの公債費（借換分を除く）が261億円で、退職手当債等の早期償還額の増などにより対前年度22億円の増、扶助費は749億円で、幼児教育・保育の無償化等に伴う施設型給付費の増などにより対前年度20億円の増となったことなどによる。
- ▶ 義務的経費に係る経常収支比率を類似中核市と比較すると、扶助費及び公債費の率が非常に高くなっており、硬直化した財政構造となっている。



将来負担の状況

ポイント④ 着実に減少傾向、類似中核市と比較すると高い水準

- ▶ 将来負担は2,349億円で、対前年度129億円の減。退職手当債や行政改革推進債等の市債の早期償還のほか、プライマリーバランスの黒字を維持していることにより、着実に減少傾向にある。
(臨時財政対策債・借換債等を除くプライマリーバランスの状況:元金償還額:179億円に対し市債発行額63億円)
- ▶ 類似中核市と市債残高を比較すると、過去に財源対策として退職手当債等を発行したことや、平成18年度から28年度に実施した学校施設耐震化事業などにより、市債残高は依然として高い水準にあるため、更なる将来負担の抑制に向けた取組が必要である。

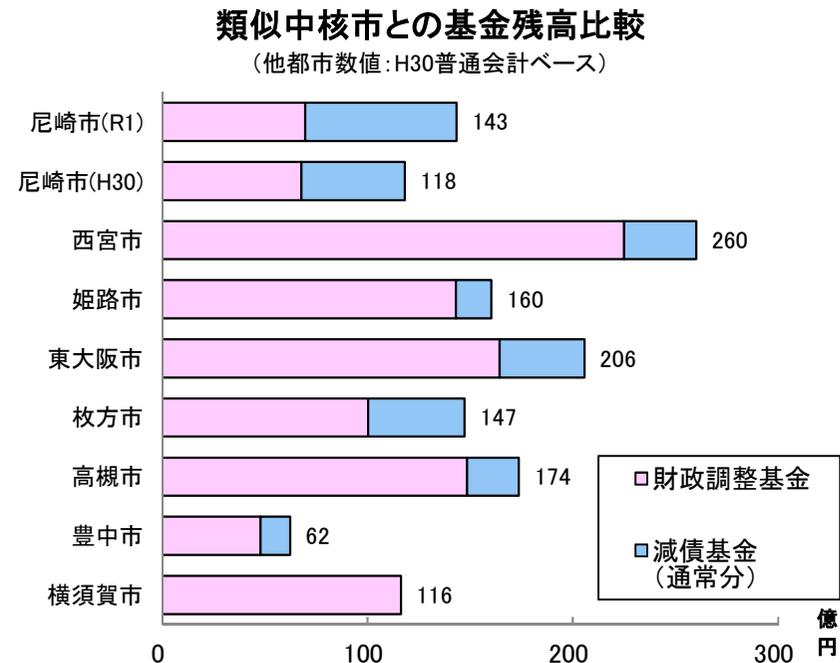
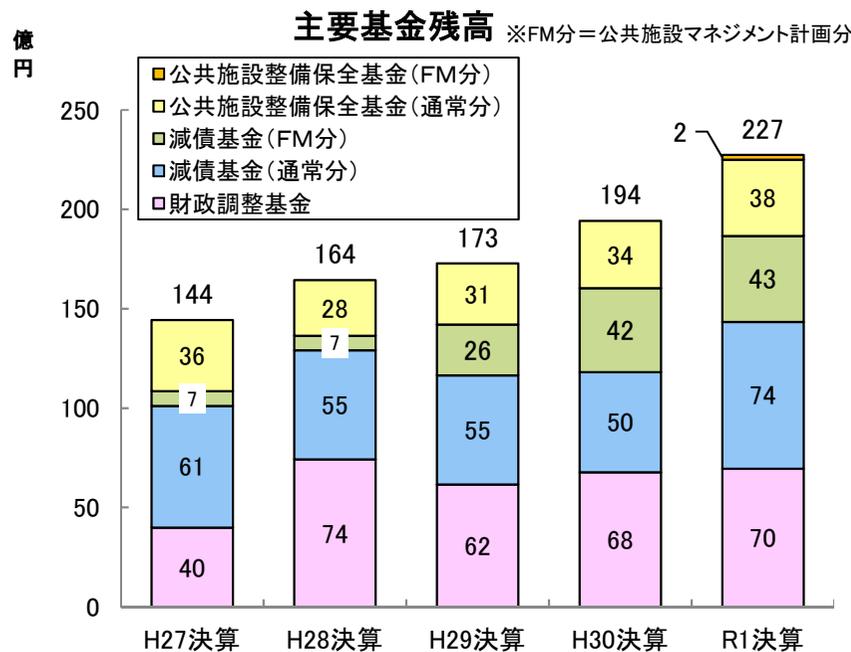


11 ※債務負担行為は、南部地域公園整備事業(～H30)、JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業、尼崎市立学校給食センター整備運営事業(R1～)
※その他は、外郭団体等損失補償(尼崎健康医療財団(～H28)、阪神福祉事業団)、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

基金の状況

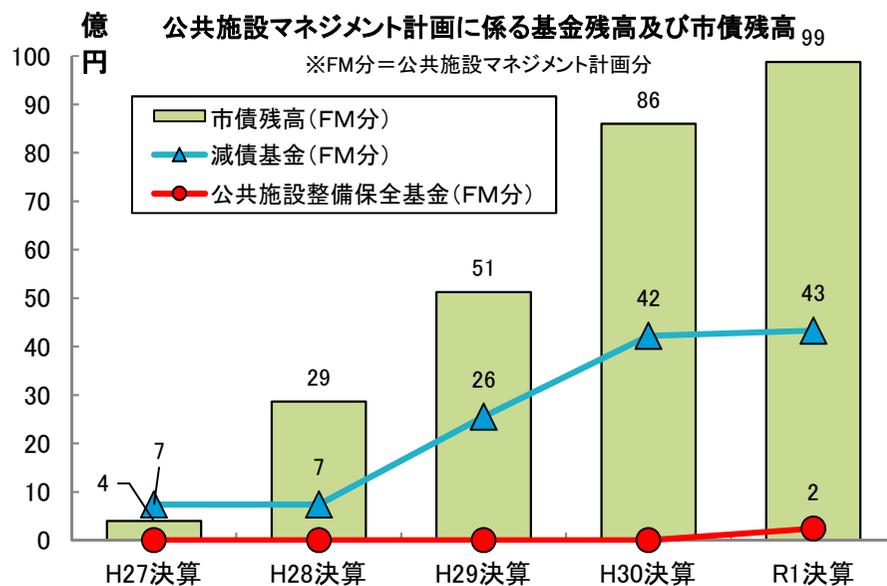
ポイント⑤ 主要基金残高は着実に増加傾向

- ▶ 主要3基金残高は227億円で、対前年度33億円の増。退職手当債の早期償還財源として減債基金(通常分)を24億円取り崩した一方、尼崎東警察署跡地や県立塚口病院跡地等の不動産売払収入47億円を減債基金(通常分)に積み立てたことなどによる。
- ▶ 類似中核市と基金残高を比較すると、本市は財政調整基金の残高が低い状況にあり、今後においても収支剰余等を活用した着実な積立が必要である一方、他都市に比べて将来負担が高い水準にあることから、減債基金(通常分)を活用し、市債の早期償還に引き続き努めていく必要がある。



公共施設マネジメント計画の推進

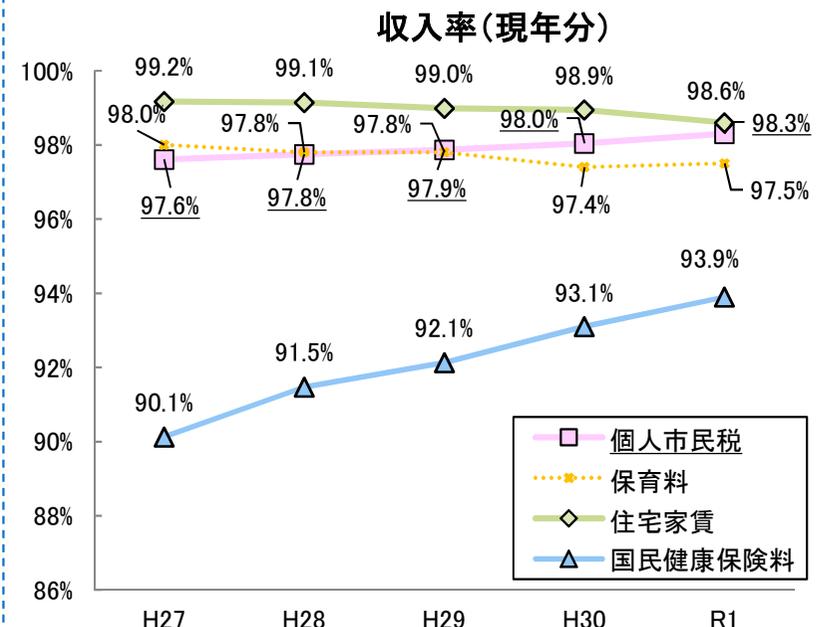
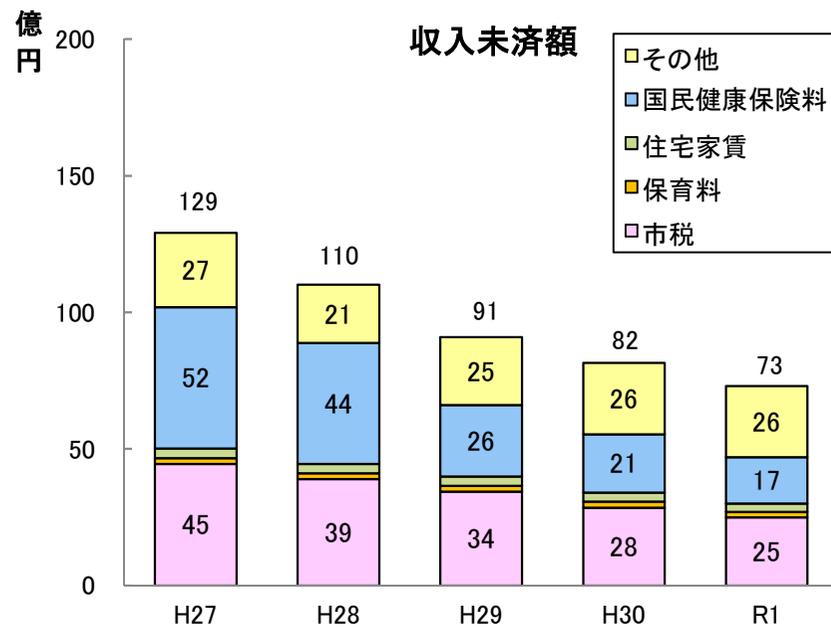
- ▶ 公共施設マネジメント計画に係る市債残高は99億円で、対前年度13億円の増。生涯学習プラザ(小田南・園田東・立花南)に係る整備事業費で7億円、あまがさき・ひと咲きプラザに係る整備事業費で4億円の市債を発行したことなどによる。
- ▶ 減債基金(FM分)の残高は43億円で、公共施設整備保全基金(FM分)の残高は2億円となっている。令和元年度においては、旧立花公民館立花西分館跡地等に係る不動産売払収入の4億円をそれぞれの基金に1/2相当額の2億円ずつ積み立てた。
- ▶ 公共施設マネジメント計画に係る市債は、その償還元金の1/2を減債基金(FM分)から繰り入れて対応することとしている。令和元年度に発生した償還元金は3億円であり、その1/2相当額の1億円を減債基金(FM分)から繰り入れた。



区分		H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	対前年度
市債	年度末残高	4	29	51	86	99	13
	償還元金	-	-	-	0	3	2
減債基金 (FM分)	年度末残高	7	7	26	42	43	1
	積立額	7	-	18	17	2	△ 15
	取崩額	-	-	-	0	1	1
公共施設整備保全基金 (FM分)	年度末残高	-	-	-	-	2	2
	積立額	-	-	-	-	2	2
	取崩額	-	-	-	-	-	-

債権管理の推進

- ▶ 収入未済額は73億円(繰越事業費に係る未収入特定財源36億円を除く。)で、対前年度9億円の減。国民健康保険料で4億円、市税のうち、個人市民税で2億円の減、固定資産税で1億円の減となったことなどによる。
- ▶ 収入率は、国民健康保険料、個人市民税は上昇しているが、保育料(児童福祉費負担金と保育所使用料)はほぼ横ばい、住宅家賃では低下しており、平成31年2月に策定した「尼崎市債権管理推進計画」に基づき、より適正な債権管理を推進していく必要がある。



財政健全化判断比率

ポイント⑥ 実質公債費比率・将来負担比率ともに着実に数値が改善

- ▶ 実質公債費比率は12.1%で、対前年度0.8ポイントの減。これは過去に発行した市債の償還終了等に伴い、地方債の元利償還金が減となったことなどによるものである。
- ▶ 将来負担比率は67.6%で、対前年度20.6ポイントの減。財政健全化判断比率の算定を開始した平成19年度決算以降、減少し続けている。これは退職手当債や行政改革推進債等の市債の早期償還のほか、プライマリーバランスの黒字を維持していることにより市債残高が減少したことに加え、基金残高が増加したことなどによるものである。

	H27	H28	H29	H30	R1	(単位：%)	
						早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.0
③実質公債費比率	13.8	13.9	13.5	12.9	12.1	25.0	35.0
④将来負担比率	122.5	112.3	102.6	88.2	67.6	350.0	

注1 ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。
 注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。
 注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

▶ ①②実質赤字比率・連結実質赤字比率
 実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率。

▶ ③実質公債費比率
 標準財政規模に対する実質的な公債費(企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。)の比率を示すもの。

▶ ④将来負担比率
 市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標。

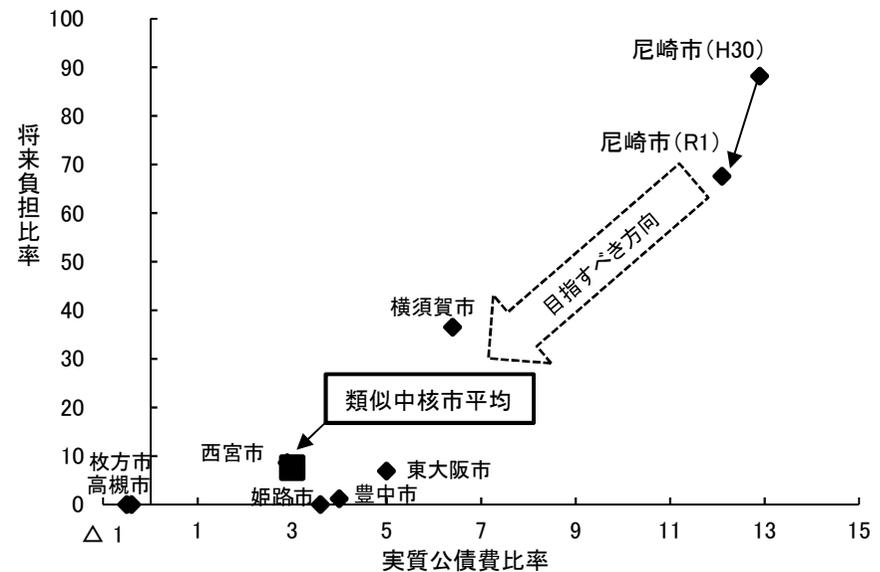
財政健全化判断比率 (平成30年度決算における類似中核市比較)

- ▶ 財政健全化判断比率を類似中核市と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、将来負担比率は30年度決算ベースで88.2%と着実に改善しているものの、本市を除く7市の平均値7.6%と比べると非常に高い数値となっている。
- ▶ 特に将来負担比率が高いことは、公債費という形で将来世代への負担に大きく影響を与えることを意味するため、着実に縮減を図る必要がある。一方で、市民の安全・安心や公共施設マネジメント等の政策的に必要な投資的事業の実施にも着実に取り組んでいく必要があることから、今後もこれらの両立を図っていく。

類似の中核市との比較 (他都市数値: H30決算ベース) (単位: %)

市名	実質公債費比率	将来負担比率
尼崎市 (R1)	12.1	67.6
尼崎市 (H30)	12.9	88.2
中核市平均 (本市除く)	3.0	7.6
本市と中核市平均との差	9.9	80.6
横須賀市	6.4	36.5
豊中市	4.0	1.2
高槻市	△ 0.4	-
枚方市	△ 0.5	-
東大阪市	5.0	6.9
姫路市	3.6	-
西宮市	2.9	8.6

類似中核市との財政健全化判断比率の散布比較
(他都市数値: H30決算ベース)



財政健全化判断比率と有形固定資産減価償却率 (平成30年度決算における類似中核市比較)

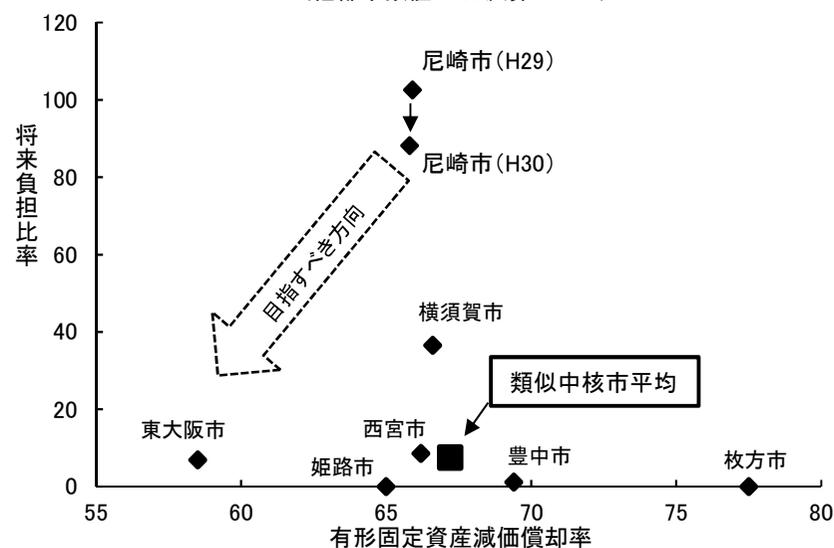
- ▶ 「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類から得られる有形固定資産減価償却率と、将来負担比率を相関させることで、資産の耐用年数の経過状況と将来負担の状況を一覧でき、例えば、将来負担が低くても、有形固定資産減価償却率が高ければ、施設更新等により、今後将来負担が増加する可能性があることを示す。
- ▶ 本市の有形固定資産減価償却率は65.8%で、中核市平均67.2%と比べるとほぼ同水準であるが、将来負担比率が高い数値となっており、将来負担比率と有形固定資産減価償却率のバランスを取りながら、公共施設の予防保全にも着実に取り組むなど、今後も適切な財政運営を行っていく必要がある。

類似の中核市との比較 (H30決算ベース) (単位: %)

市名	有形固定資産減価償却率	将来負担比率
尼崎市 (H29)	65.9	102.6
尼崎市 (H30)	65.8	88.2
中核市平均 (本市除く)	67.2	7.6
本市と中核市平均との差	△ 1.4	80.6
横須賀市	66.6	36.5
豊中市	69.4	1.2
高槻市	算定中	-
枚方市	77.5	-
東大阪市	58.5	6.9
姫路市	65.0	-
西宮市	66.2	8.6

※有形固定資産減価償却率は公共施設等が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する指標。

類似中核市との財政健全化判断比率の散布比較
(他都市数値: H30決算ベース)





尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp